

重大製品事故の受付・公表状況について(平成31年3月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、12,363件(平成19年度:1,190件、平成20年度:1,412件、平成21年度:1,172件、平成22年度:1,141件、平成23年度:1,169件、平成24年度:1,077件、平成25年度:941件、平成26年度:892件、平成27年度:885件、平成28年度:802件、平成29年度:845件、平成30年度:837件)の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	一酸化炭素中毒	後遺障害	計
		(うち火災による死亡)		(うち火災による重傷)				
ガス機器	73	(58)	102	(49)	1,513	55	0	1,743
石油機器	119	(112)	34	(28)	1,336	16	0	1,505
電気製品	132	(113)	315	(23)	6,507	11	2	6,967
その他	187	(4)	1,696	(13)	252	2	11	2,148
合 計	511	(287)	2,147	(113)	9,608	84	13	12,363

(注)平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。

- 平成30年度中に調査結果を公表した重大製品事故の件数は837件。
- 原因不明の事故(245件)、製品に起因しない事故(246件)及び対象外(消安法の対象とする消費生活用製品に非該当、危害の内容が非該当)の案件(6件)については、本合同会議でその妥当性を判定いただいたうえで公表。
- 製品起因と判断した事故(340件)については、調査結果を確定次第、速やかに公表。

平成30年度の重大製品事故調査委結果の公表状況

	製品起因の事故 として事業者名・ 型式・判断理由等を 公表	原因不明の事故 として事業者名・ 型式・判断理由等を 公表	製品に起因しない 事故として 判断理由等を公表	重大製品事故に 該当しない案件として 判断理由等を公表	計
ガス機器	12	22	52	2	88
石油機器	22	35	25	0	82
電気製品	282	154	123	2	561
その他	24	34	46	2	106
合 計	340	245	246	6	837